

## 第1回「静岡県保健医療計画策定作業部会」(H28. 8. 30)における主な委員意見

## 1 静岡県保健医療計画策定作業部会 委員名簿(平成28年9月現在)

区分	氏名	所属団体名・役職名	備考
審議会委員	◎ 徳永 宏司	静岡県医師会副会長	医療関係者
	太田 康雄	静岡県町村会(森町長)	市町
	尾崎 元紀	静岡県歯科医師会専務理事	医療関係者
	北村 正平	静岡県市長会(藤枝市長)	市町
	今野 弘之	浜松医科大学学長	医療関係者
	玉井 直	静岡県病院協会会長	医療関係者
	原田 英之	静岡県国民健康保険団体連合会理事長	保険者
	細野 澄子	静岡県薬剤師会副会長	医療関係者
	溝口 明範	静岡県精神科病院協会会長	医療関係者
	望月 律子	静岡県看護協会会長	医療関係者
専門委員	荒堀 憲二	伊東市民病院管理者	熱海伊東圏域
	荻野 和功	聖隷三方原病院院長	西部圏域
	小野寺 昭一	富士市立中央病院院長	富士圏域
	北村 宏	磐田市病院事業管理者	中東遠圏域
	木本 紀代子	静岡県慢性期医療協会会長	医療関係者
	小田 和弘	伊豆今井浜病院院長	賀茂圏域
	小林 利彦	浜松医科大学特任教授	学識経験者
	田中 一成	静岡県立総合病院院長	静岡圏域
	三橋 直樹	順天堂大学医学部附属静岡病院院長	駿東田方圏域
	毛利 博	藤枝市病院事業管理者	志太榛原圏域

◎部会長、以下50音順、敬称略

任期：平成29年8月31日まで

## 2 第1回部会における主な意見

## &lt;構想区域(二次医療圏)&gt;

- 調整会議で熱海と伊東を1つの医療圏とするのはいかがか、という意見があったが、実態としてはいずれの市も自らの市内で完結することを考えている。
- 二次医療圏の見直し基準について、賀茂と熱海伊東は「流入率」は県外からの流入が多いため少し特殊な圏域と考えるべきではないか。
- 賀茂・熱海伊東は二次医療圏として成立しているのか疑問。
- 医療圏の設定について、疾病・事業ごとに検証するということになると、例えば、賀茂では周産期を担うところは1箇所しかなく、既に医療圏として成り立っていない。
- 医療圏で人口20万人を大きく下回るところは見直すことも必要ではないか。
- 疾病ごとに圏域を設定しているところもある。

### <病床の機能分化と連携>

- ・回復期の充実、人口減少への対応が今後の課題と考える。
- ・回復期のケアがどれだけできるのかが重要であり、回復期・地域包括ケア病床の重要性を示すことも必要である。
- ・機能転換について、病院が自主的に決めていくのは難しいと思う。
- ・必要病床数の設定に当たり、入院受療率や病床利用率を緩く見積もっているため、今後、一般病床のベッドに余裕がでることが想定される。「在宅医療等」で増える需要を急性期病院も担うことになるのではないかと。
- ・静岡圏域は公的病院が多く、高度急性期の看板を降ろしにくいのではないかと。
- ・西部圏域は慢性期が過剰となっている状態であり調整は苦勞すると思う。
- ・調整会議では、死の質を保つためにも医師がいることが重要との意見があったが、病院から施設に転換した場合にどう担保するかも考えることが必要ではないかと。
- ・慢性期病院が介護施設に転換すると、ライバルは介護・福祉施設となるが、施設の（面積・個室化等）に病院は劣っており患者に選択されないのではと危惧している。

### <在宅医療等>

- ・人材確保が困難な中、在宅医療ネットワークシステムで人材不足を補うことが必要。
- ・在宅医療・介護に#8000（小児救急電話）のようなサービス（大人版）があれば関係者の負担が軽減されるのではないかと。
- ・在宅を進めていくにあたり、レスパイト機能を整備することが重要ではないかと。
- ・特定行為の看護師研修が始まったが、医師不足地域では有効と考える。
- ・在宅訪問を行うことができる薬局はあるが、オファーがないため実績がでない。
- ・在宅医療等への移行が進むと介護保険への影響が出てくるが、市町財政への影響があることなので情報提供をお願いしたい。

### <病床機能報告>

- ・病院の自主申告である病床機能報告の数値に捉われるべきではない。
- ・病床機能報告において見るべきものは、各病院の医療実績に関する情報である。

### <精神医療>

- ・伊豆地域・志太榛原地域では精神科病床が少ない。
- ・国は精神科病床を減らす意向。
- ・長期（1年以上）入院患者が50%以上いて地域移行が進まない。
- ・病院勤務医の確保が非常に大きな問題である。

### <その他>

- ・H25以降に新たな医療機関が設置されているなど、状況は随時変化している。
- ・ビックデータの活用等により集約化はさらに進むと考えられる。
- ・2025年に向けた議論をしているが、さらにその先も見据える必要がある。